

第14回名張市市民活動支援センター運営委員会会議録

日時 平成21年12月18日(金) 19時から21時

場所 名張市市民情報交流センター会議室

出席者

【委員】 梶原重信、坂本直司、吉井正男、福永英世、栗木かおり、松生隆

【市】 企画財政部地域経営室 室長：奥村 副室長：荻田 垣中 末次

(1) 第13回会議録の確認について

【市】

- ・会議録の内容について修正が無ければこのままホームページに載せる予定である。
- ・今回は時系列で書いたものではなく項目ごとに意見をまとめる形で会議録を作成した。

【委員】

- ・見やすくいいと思う。
- ・特に意見は無いのでこのままホームページに載せてもらいたい。

(2) 名張市市民情報交流センター活用推進事業業務委託について

資料 に基づいて市より説明

【市】

- ・委託料は人件費のみで、施設の光熱費等は市が負担する。独自の事業を行う際の事業費等は市の補助金助成制度や他の委託事業等を活用し行ってもらえればと考えている。
- ・現在ふるさと雇用再生特別基金を活用し雇用している職員(3人)は、原則として引き続き雇用することが条件となる。

【委員】

- ・委託期間が1年と言うのは短いのではないか。委託先が毎年変わるのでは利用者にとっても安心感や信用性がもてないのではないか。

【市】

- ・業務委託は1年契約しかできないが、様子をみながら将来的には情報交流センターの管理運営を指定管理(3~5年)としたいと考えている。

【委員】

- ・業務内容で、どの項目をどこまでやるのかと言う決まりがないのであれば、委託を受けた団体が決めることができるのか。
- ・業務内容を見るとかなり多岐に渡っている。今の3人の職員で全てやるのだとしたらそれなりの力量がないと厳しいと思うが応募する団体はその力量を見極める機会を作ってもらえるのか。

【市】

- ・契約を結ぶまでに何度か事業内容についての協議が必要と考えている。また、個々の業務内容についてはもっと細かい部分まで話し合わないといけないと考えている。応募される前の事前相談も実施していく。
- ・業務に対するガイドラインは作らないといけないと思う。
- ・応募を希望される団体と現職員が話し合う場を作り、その力量を応募団体に見極める機会としてもらう。
- ・現職員への説明責任（委託するということについて）も果たさなければいけない。
- ・応募をできる団体として市民公益活動に関する実績のある団体となっているが、応募団体が連合体の場合は、その個々の団体の実績を参考にして判断する。
- ・2月末から3月初めを応募期間として3月20日前後にプレゼンをしたいと考えている。
- ・選考基準点は24（3点×8項目）×選考委員の数とし、それを超えなければ、たとえ応募が1団体であったとしても委託先として決定はしない。
- ・運営委員会から出す選考委員については次回の議題としたい。

【委員】

- ・市民活動支援センターと男女共同参画センターの業務内容が主な業務となっているが、人権センターはどうなるのか。

【市】

- ・市民情報交流センター内にある3つのセンターのうち人権センターは現状のままで来年度も運営することになると思う。そうなった時に業務委託をする市民活動支援センターと男女共同参画センターと連携していく必要がある。そのようなことから、業務内容（5）に人権センターとの連絡調整に関する業務を掲げてある。

【委員】

- ・「ふるさと雇用再生特別基金」の補助金が国の方針で廃止になれば現在その補助金を活用し雇用している職員はどうなるのか。

【市】

- ・その場合は市が雇用することになる。

（3）「新しい公」推進のための情報の効果的な活用について

【市】資料 に基づいて市より説明

- ・まちづくりポータルサイトの「ポータル」とは「玄関」の意味でここから名張市内（将来的には伊賀も含めることも可能）のあらゆる情報へ簡単にアクセスできる。
- ・各地域づくり委員会のホームページは現在3地区しかないが地域SNS内にコミュニティを作ってもらいかHPの立ち上げの支援をするかしたい。
- ・また地域SNSは携帯からの情報発信や受信もできる。
- ・地域SNSは上手に活用されればいいものになるが、全国の事例からみて成功するのは3割程度で、その成功秘訣は運用方法である。また、平成24年度を目途に業務委託していきたいと考えている。
- ・お互い（市内の各地域、各地域と市民活動団体等）がどんな活動をしているのか地域

S N S を活用し情報交換をしてもらいたい。

- ・市民情報交流センターのホームページが無いので立ち上げ、その中に3つのセンターのホームページをリンクさせる。男女共同参画センターのホームページもこの機会に新設する。

【委員】

- ・地域づくり委員会は年齢の高い人が多くP Cには不慣れであったり、委員が変わるとH Pも更新されなくなったりする。地域S N Sが携帯で利用できるのであれば若い年代の人に気軽に活用してもらえと思うので、それをきっかけにして地域づくりの中にもっと現役世代に入ってもらえるようになればいいと思う。
- ・また、不慣れな人には徐々にP C等に慣れてもらうことが必要である。
- ・まちづくりポータルサイト使い方講座などを開いてもおもしろいと思う。
- ・例えば、講演会を開催する事業を行う際に、講師を捜している側（地域）とこんなことを教えることができる団体（市民活動団体）が結びつくなどの地域と市民活動団体との新たな交流が生まれるのではないか。
- ・まちづくりの情報の一元化・集約化は今まで考えてきたがなかなかうまくいかなかった。それを解決するのにこの地域S N Sがあれば可能になるのではないか。
- ・軌道にのればカテゴリ別のメルマガ等も送信できるようになればいいと思う。
- ・名張市内の何処でどんなイベントが行われるのかわかるようなカレンダーがあれば便利である。（検索するだけで時間がかかる。）
- ・次回の運営委員会で他市の地域S N Sをプロジェクターを使いながら説明してもらいたい。
- ・地域S N Sの先進地（宇治市・掛川市等）へ視察に行きたい。

【市】

- ・他市の事例では、大雨や台風の情報を地域S N S内のコミュニティから発信したり警察と協力して防犯マップを作るなど、身近に必要な情報を早く知ることができる取組みもある。

（４）その他

【委員】

- ・大阪狭山市への視察はどうなっているのか。

【市】

- ・大阪狭山市では、市民活動支援センターの運営委員会の必要性について、市と市民活動支援センターの運営団体が議論した結果、今年4月に運営委員会は廃止されたようである。現時点では、名張市では市民活動支援センターが業務委託や指定管理になっても、市民活動支援センターのあり方やその進捗状況等については、運営委員会で見極めてもらう必要があると考えており、大阪狭山市の考え方とは少し異なっている。よって、運営委員会としての大阪狭山市への視察は中止したい。他の市で参考になる

取組みがあれば次回以降の運営委員会でお知らせしようと考えている。

- ・ 次回の運営委員会は、1月末から2月始めを予定している。
- ・ 今回と同じように事前に資料を送付する。(会議録については、事前に送付し確認後意見があれば市へ連絡してもらうことにする。)

資料①

第13回名張市市民活動支援センター運営委員会会議録

日時 平成21年11月12日(木) 19時から21時30分

場所 名張市市民情報交流センター会議室

出席者

(委員) 梶原重信、坂本直司、石見彰教、数本有喜子、吉井正男、福永英世、
栗木かおり、松生隆

(市) 企画財政部地域経営室 室長：奥村 副室長：荻田 垣中 末次

1. 市民活動支援センターの現状と今後のあり方について

資料1～4について事務局より説明

<市民活動支援センターについて>

- ・センターの公設民営化については過去にも何度か話が出ているが、1つのセクターに偏りがある団体ばかりで実現に至っていない。
 - ・いつも話題になることだが、地域づくり委員会と市民活動団体やNPOはお互いに受け入れることができずにいる。昨年ワールドカフェもその場限りの交流で終わった。
 - ・市民活動団体が行政・企業・市民のどの枠組みの中にでも自由に入れるような仕組み作りをしてほしい。
 - ・専門的な支援よりも、これから市民活動を始める方への初歩的な支援を大切にしてほしい。
 - ・中間支援とは目線を落として、つまり、これから市民活動を始める方の目線になり業務を行える団体が担っていくべきである。
 - ・市民活動やボランティアの裾野を広げ継続性のある活動や次世代の育成・ニーズの見直し等も支援できるようにしてほしい。
- (市) これまで市で実施してきた提案公募型事業に応募のあった団体等へ聞き取りを行ったが、どの団体も後継者不足に悩んでいるようであり、今後そういった支援も行っていきたい。

<委託先について>

- ・なばりNPOセンターが設立されたが、そこがゆくゆくはこのセンターの委託なり指定管理者になると決まっているかのようなのである。
- (市) それは決定事項ではない。ただ今まで名張市に中間支援の組織がなく、そのような団体が必要であると考えている。中間支援的な役割を担ってくれる団体に育ててほしいと考えている。委託先を決定するときはプレゼン等を実施して決めていく。

- ・公設民営でいくのはいいが、民営で採算がとれるのか？
- (市) しばらくは業務委託でいくが、ゆくゆくは指定管理者も視野に入れ検討していきたいと考えている。その場合は市から人件費や賃料も委託料に含んで支払うことになる。
- ・なばりNPOセンターを通さないと実践事業や市の委託事業を取れないという、うわさが出ているが？
- (市) そんなことはあり得ない。
- ・委託先を公正な立場で選ぶようにしてほしい
- ・行政はなんでも民間に委託しようとするが信頼性の問題もあるので、その点も考えてほしい。
- ・委託することのメリットは人事異動がないので一定のレベルを保つことができる。
- ・専門性を追求しすぎると一般市民はついていけない。
- ・センターは、中立的な立場であってほしい。
- ・資料4の中には、現状のセンターの課題が書かれているが、それらも含め、課題の分析、解析が重要である。センター業務を委託していく際には委託先がその課題を解決できるというプレゼンを行ってもらい、解決方法を提示してもらう必要がある。
- (市) 選考委員については、運営委員の中からもお願いしたいと考えている。ただし、応募団体に関係するものは除く。また選考にあたっては合格最低点を設けたい。
- ・委託先を決める時は、一般に公開するのか。
- (市) 公開する。

<運営委員会のあり方について>

- ・運営委員になばりNPOセンターのメンバーもいるが、常に公平な立場でいなければならないと考えている。
- ・公設民営になっても運営委員会は今以上に必要になってくる。
- (市) これからは2ヶ月に一回程度の運営委員会の開催が必要になってくると考えている。センターの運営が適切に行われているかどうかの評価は必要である。評価する時は、運営委員の中に委託先のメンバーが入っていれば外れることになる。現在、なばりNPOセンターのメンバーが委員の中にいるが、公平な立場でいなければならないと考える。運営委員全員が、常に中立な立場であるという認識でいてもらわなくてはならない。現段階では、どこが受託するかわからないことから、ここで、なばりNPOセンターのメンバーが運営委員として適切でないとは言えない。運営委員会は委託先の評価だけではなく、事業計画の検討や事業実施上の諸問題の協議もある。
- また、第三者や運営委員からの意見があれば、その都度運営委員会を開催し検討していく必要がある。
- ・業務委託については賛成だが、運営委員会等の監視する立場の会は必要である。そして委託団体のカラーはでてもいいが、公平な(好き嫌いはしない)態度は守ってほしい。

- ・運営委員には規則にがんじがらめになるのではなく、柔軟に対応しなければならない局面も出てくる。
- ・運営委員自体も目線を落とす必要がある。
- ・今後センター業務を委託した際には、委託先の業務等を見ていく為には運営委員会の回数を増やす必要がある。また、ネット等を利用したセンター運営上の諸問題について運営委員が意思の疎通を図ることのできるシステムがあればよいと考える。

<次回の運営委員会について>

- ・次回の運営委員会は、事前に資料を送付させてもらおうと考えている。
- ・今後、業務委託に関し概要を委員会に示し、意見を伺いたい。

2. 市民情報交流センターの利用状況等について

事務局より資料5を使い、10月までの利用状況について説明

3. その他

運営委員の旅費について説明

資料②

名張市市民情報交流センター活用推進事業業務委託について（案）

1. 業務名称

名張市市民情報交流センター活用推進事業業務

2. 業務期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

3. 業務の目的・概要

本業務は、名張市市民情報交流センターの企画運営事業を展開し、「新しい公」の担い手となる地域組織や市民公益活動団体の活性化を図るとともに、人権尊重や男女共同参画社会の創造に寄与することを目的に事業を実施します。

平成21年6月に同センターに開設した名張市市民活動支援センター、名張市男女共同参画センター及び名張市人権センターの3センターの更なる機能向上を図るとともに、失業者を雇用し当該業務に従事させることにより、雇用・就業の機会の拡大を図るものです。

4. 業務内容

名張市市民活動支援センター、名張市男女共同参画センター及び名張市人権センターが連携し、次の事業の具体的な企画・運営・事業展開（主催事業等の計画・報告並びに収支予算・決算業務等を含む）を実施するものです。

（1）施設に関する業務

業務実施日は、月曜日（この日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その翌日以後の最初の休日でない日）及び年末年始（12月29日から翌年1月3日までの間）を除く日とする。ただし、協議の上臨時に休業することができる。

業務の実施時間は午前9時から午後5時までとする。

貸会議室の使用管理に関する業務

複写機、印刷機、紙折機、メールボックス等の名張市市民情報交流センターに設置する備品等の使用・保守管理に関する業務

設備の軽微な維持修繕（蛍光灯の交換等）、その他施設の管理に関する業務（市が行う施設管理業務を除く）

施設案内パンフレットや各種手続き書類（利用者向けの利用手引き等）の作成

利用状況（利用者数、相談件数、印刷機等の利用件数等）に関する統計資料の作成と報告

（2）調査研究に関する業務

全国のコミュニティビジネス等の事例研究を通じ地域課題解決に向けた支援を図る。

(3) 相談業務

市民公益活動及び男女共同参画についての総合相談に関する業務（官公庁窓口、団体等を必要に応じ紹介する。）

業務実施日の午前9時から午後5時の間を基本とし、必要に応じて実施する。

(4) 市民公益活動及び男女共同参画の普及・啓発及び情報の収集・提供に関する業務

インターネットなどを活用した情報発信

市民公益活動及び男女共同参画に関する情報収集とその提供

ボランティアに関する情報収集とその提供

市民公益活動及び男女共同参画に関する図書出版物、報告書、機関紙・誌の収集、及びそれらの整理と管理に関する業務

施設に設置する市民公益活動及び男女共同参画等に関する団体のちらし、ポスター等掲示物の受付、掲示等の情報提供設備の管理

その他、情報の収集と提供に関する業務

(5) ネットワーク構築及び連絡調整に関する業務

市民公益活動及び男女共同参画等に関する団体の運営に関する専門家、支援組織等とのネットワークの構築に関する業務

市民公益活動団体、地域組織、行政、社会貢献活動を行う企業との連絡調整に関する業務
人権センターとの連絡調整に関する業務

(6) 企画・運営に関する業務

市民公益活動や男女共同参画の啓発及び推進を図るためのイベント等の企画及び運営に関する業務

(7) その他の業務

市民活動支援センター事業及び男女共同参画センター事業を市民や市民団体に広く周知する。
市民公益活動団体の事務局機能の支援として、市民からの問い合わせやメール、ファクシミリの取次ぎなどの業務を実施する。

名張市市民活動保険に関する業務

宝くじ助成に関する業務

5. 事業を実施する上で留意する事項

- (1) 利用者の声を運営に反映させるため、スタッフと利用者との交流を進めるとともに、利用者の意見を聴く機会を定期的に設けること。
- (2) 事業を実施する上で知り得た個人情報に適切に保護できるよう情報管理に十分留意すること。

- (3) 受託者は、事業の実施に支障のない範囲で施設内において団体固有の事務を処理することができるものとする。

6. 応募できる団体

名張市での市民公益活動に関する実績のある団体で、センターの運営を自ら実施しようとする団体。法人格の有無は問いませんが、個人での応募はできません。

7. 応募相談

地域経営室では、応募予定団体を対象に、申込手続き等についての相談を実施します。

8. 申請方法

(1) 提出方法 直接、名張市企画財政部地域経営室へ提出してください。

(2) 申請受付期間 平成22年3月 日() ~ 3月 日()

(3) 提出書類

応募にあたっては、下表に掲げる書類を提出していただきます。

- ・ 申請団体の概要
- ・ 事業を運営するにあたっての基本的な考え方
申請の理由、市民活動及び男女共同参画の捉え方、運営の方針、個人情報保護、危機管理、運営において配慮する事項
- ・ 業務別実施計画
施設に関する業務、調査研究業務、相談業務、普及・啓発及び情報収集・提供業務等の運営方針と事業実施計画
- ・ 収支予算計画
- ・ 運営のための体制
予定人員数、配置計画、従事予定者の個別プロフィール

9. 書類審査及び公開審査等

審査は、名張市市民情報交流センター活用推進事業選考委員会により、応募書類に基づく書類審査及び公開プレゼンテーションを行います。市長は、選考委員会の審査結果を尊重して委託団体を決定します。

(1) 書類審査

申請書類は、公開審査に先立ち、申請書類の写しを選考委員に配布して事前に審査します。

(2) 公開プレゼンテーション及び公開審査

日時 平成22年3月 日()

場所 名張市市民情報交流センター会議室

公開審査でのプレゼンテーションは必須条件です。

(3) 公開審査の手順

選考委員

審査は、下記の名張市市民情報交流センター活用推進事業選考委員会が行います。選考委員は、本人もしくは同居の親族が役員になっている団体が応募する場合は、審査の公正性を保つため、審査を辞退することにします。

	名張市市民公益活動促進委員会・委員
	名張市市民活動支援センター運営委員会・委員
	名張市男女共同参画推進審議会・委員
	名張市男女共同参画推進ネットワーク会議・委員
前田國男	名張市副市長
金谷保史	名張市地域担当部長
田中実	名張市生活環境部長

審査基準

審査項目		内 容	審査点数
団体に対する評価	組織性	組織として確立しているか。	5
	信頼性	団体が広く市民から理解されるよう努めているか。	
	発展性	団体の将来性、継続性はあるか。	
	適格性	中間支援組織としてふさわしいか。	
	公開性・透明性	団体情報や運営に関する情報などを積極的に公開しているか。	
事業計画に対する評価	計画性	計画の完成度が高く、収支計画において実現性があるか。	5
	実効性	計画が正確な現状分析に基づき、内容が具体的で実効性が高いか。	5
	先進性	計画に先進的な内容が盛り込まれている。	5
	柔軟性	多様な対象・状況に対応できるよう工夫されているか。	5
市民活動及び男女共同参画の現状と将来に対する理解と展望		名張市の市民活動及び男女共同参画の現状に対する理解度とその展望について評価する。	5

提案説明		プレゼンテーションを通じて、事業を実施するうえでの熱意や意欲が感じられる。	5
その他	個人情報	個人情報保護対策がなされている。	5
	危機管理	危機管理について想定・配慮されている。	

中間支援組織：自らの組織活動目的として、他の団体や個人の活動支援を掲げる組織。

《評価区分と評価指数》

区 分	評価指数
高く評価できる	5
「高く評価できる」と「普通」の間の評価	4
「普通」	3
「普通」と「あまり評価できない」の間の評価	2
あまり評価できない	1

審査方法

- ア．選考委員の持ち点は、一人 40 点です。
- イ．獲得点数の高いものを選考団体とします。ただし、応募団体が 1 団体の場合を含め、選考基準点以上とします。
- ウ．同点の場合は、選考委員の多数決で決定します。
- エ．審査の結果は、後日公表しますが、各審査員の審査内容は公表しません。

参考

<平成21年度業務委託に伴う必須条件>

当該業務は、国の「ふるさと雇用再生特別基金実施要領」に基づき実施するものであり、当該業務により、新規雇用・就業を生じさせることが条件となっているため、以下の条件を満たせない場合は委託契約を締結することができない。

- (1) 当該事業における新規に雇用する失業者の件数の割合は契約額の50%以上であること。
- (2) 当該事業に従事する予定の全労働者数は3名(このうち新規に雇用する予定の失業者数は2名を採用)とし、1ヶ月概ね21日従事させること。
- (3) 当該事業で新規雇用する予定の労働者の雇用期間は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までとすること。
- (4) 当該事業に従事する新規雇用者の募集にあたっては、原則、公共職業安定所へ求人申し込みを行うこと。なお、文書による募集、直接募集等を行う場合は、募集の公開を行うこと。
- (5) 当該事業で労働者を新規雇用する際には、本人に失業者であることを確認すること。
- (6) 上記の事項及び要領に反した場合には、委託契約額の一部又は全部を返還させる権利を委託者は有するものとする。
- (7) 委託契約額を確定した結果、概算払いによる委託費に残額が生じたとき、又は、委託費により発生した収入があるときは委託者に返還すること。
- (8) 事業を実施する場合に必要となり取得する財産は、取得価格又は効用の増加価格が50万円未満のものとする。
- (9) 契約の締結にあたり、委託者は雇用実績の報告を求めるものとする。
- (10) 当該業務委託に係る書類(雇用関係書類含む)は、当該業務が終了した日の属する年度の終了後5年間保管しておかなければならないものとする。

資料

「新しい公」推進のための 情報の効果的な活用

1. 一元的な情報の収集・発信を行うしくみづくり
2. 活動に対する支援事業の情報提供
3. 地域づくり組織や市民活動団体の活動紹介

■ まちづくり情報発信支援事業

● 目的

市民と行政がお互いの役割と責任を自覚しながら、力を合せてまちづくりに取り組む新しい市民社会 = 「新しい公」を推進するために、ITを活用した情報発信と情報交流の仕組みを構築・運営し、地域づくり組織や市民公益活動団体等が行なうまちづくり活動を、「まちづくりポータルサイト」と「まちづくり情報化支援業務」の二つの柱を中心に実施し、これまでは時間的・距離的な制限を受けていた市民による新たなコミュニティの形成や拡大を図り、地域づくりの活性化を目指す。

● 事業概要

「まちづくりポータルサイト」を開設・運営するとともに、地域づくり組織や市民活動団体などに対する効果的な情報発信手法のアドバイスや、組織や団体間の「まちづくりマッチング」事業を、ITによるまちづくり活動支援の中核的事業として実施する。

- ・ 「まちづくりポータルサイト」
 - 「まちづくりポータルサイト」の開設
 - 「地域SNS」の活用
 - 「まちづくりポータルサイト」の運営
- ・ まちづくり情報化支援業務
 - まちづくり活動に関する情報コーディネート
 - 情報化アドバイスとITヘルプデスク
 - 「市民情報交流センター」等のホームページの開設と運用管理等の支援
 - 新たなITを活用したまちづくり情報化の調査・研究

■ まちづくり情報発信支援事業

・「まちづくりポータルサイト」

「まちづくりポータルサイト」の開設

まちづくり活動に関するインターネット上の情報交流拠点として、「まちづくりポータルサイト」を開設・運営するとともに、サイトで収集される情報のデータベース化（蓄積・整理）を図る。

「地域SNS」の活用

「まちづくりポータルサイト」は、まちづくり活動の情報を収集したり、他の組織や団体とのコミュニケーションを図るときの入り口となることから、

情報の集約が図られ体系的に整理されていること、多くの組織や団体の幅広く参加していること、気軽に簡単に情報収集・情報発信ができること、他の組織や団体との情報交流が図れること、などが必要となるため、個々の組織や団体が自ら会員の管理や情報の公開・非公開などを比較的容易に制御できる「地域SNS」を活用したポータルサイトの構築を行う。なお、システムは、無償で入手可能な「LASDIC『地域SNS』」を利用して構築する。

「まちづくりポータルサイト」の運営

サイトの開設後は、まちづくり情報発信支援の機能と運営体制を充実させるとともに地域情報と地域ノウハウを蓄積しつつ、「新しい公の推進」のための中間支援組織や企業等への委託事業への移行も視野に入れながら機能の充実と運営の効率化を図っていく。

■ まちづくり情報発信支援事業

・まちづくり情報化支援業務

まちづくり活動に関する情報コーディネート

「地域SNS」のシステムの運用管理だけでは、まちづくり活動に関する情報共有や情報交換の促進を図ることはできず、地域情報化も推進できないため、「地域SNS」の活発で安定的な運営を図るために、参加対象者の拡大や新規募集などの実施と支援を行う。

また、まちづくり活動に関する情報収集と蓄積を行い、体系的に整理しながら、積極的な情報共有・情報提供を行う。

情報化アドバイスとITヘルプデスク

「まちづくりポータルサイト」の活性化を維持していくための周知や勧誘活動として、地域づくり組織や市民活動を行っている各種団体を対象に、ホームページの作成や運営、パソコンの活用方法等の様々な情報ツールを活用した効果的な情報発信手法についてのアドバイスを行うとともに、PCに関する障害時の一次対応（障害の切り分け）や操作方法、画像整理ソフトなどの各種ソフトに関する問合せ対応など行うITヘルプデスクを設置する。

「市民情報交流センター」等のホームページの開設と運用管理等の支援

「市民情報交流センター」とセンター内にある「市民活動支援センター」「人権センター」「男女共同参画センター」のホームページの開設及び運用管理の支援を行うとともに、各種管理台帳等の電子化や開放用IT機器の高度な活用などの情報化支援を行う。

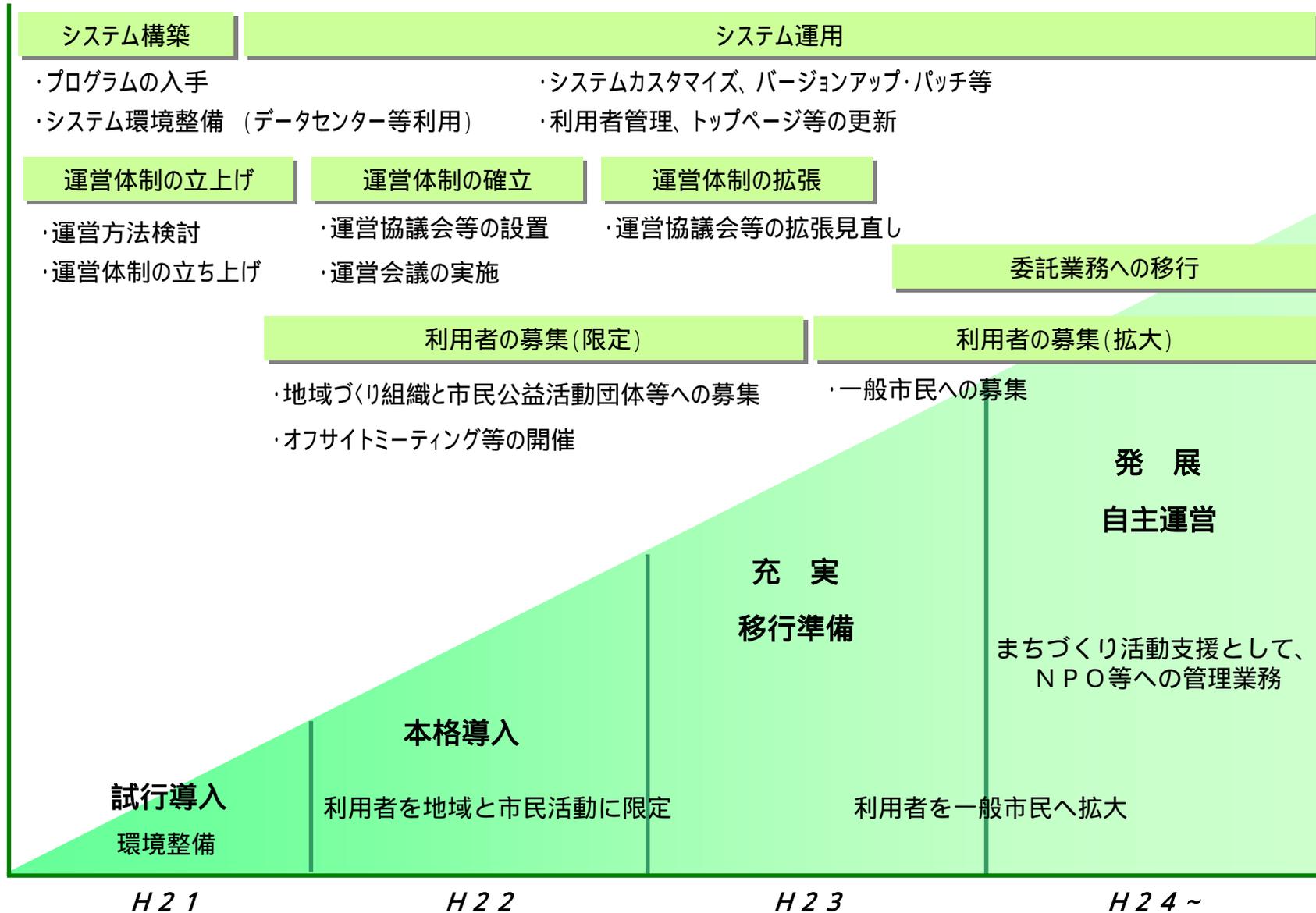
市民活動支援センターと連携しながら、地域づくり組織や市民活動などの各種団体に対して情報発信・情報交換のための支援を行う。

新たなITを活用したまちづくり情報化の調査・研究

シティプロモーションなど、新たなまちづくり活動を地域情報化の視点から支援することに関する調査・研究、企画を行う。

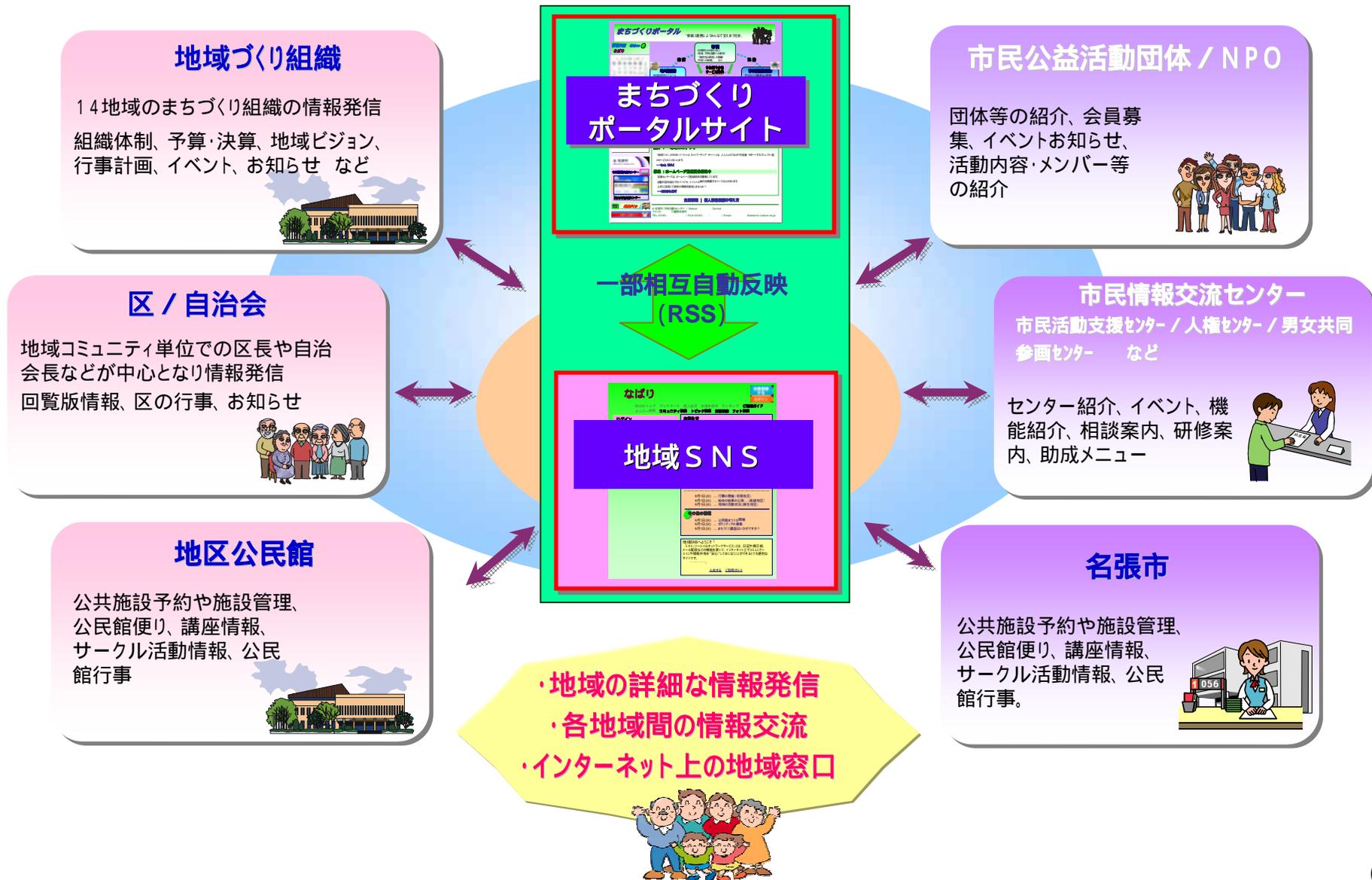
■ まちづくり情報発信支援事業

● 今後のスケジュール



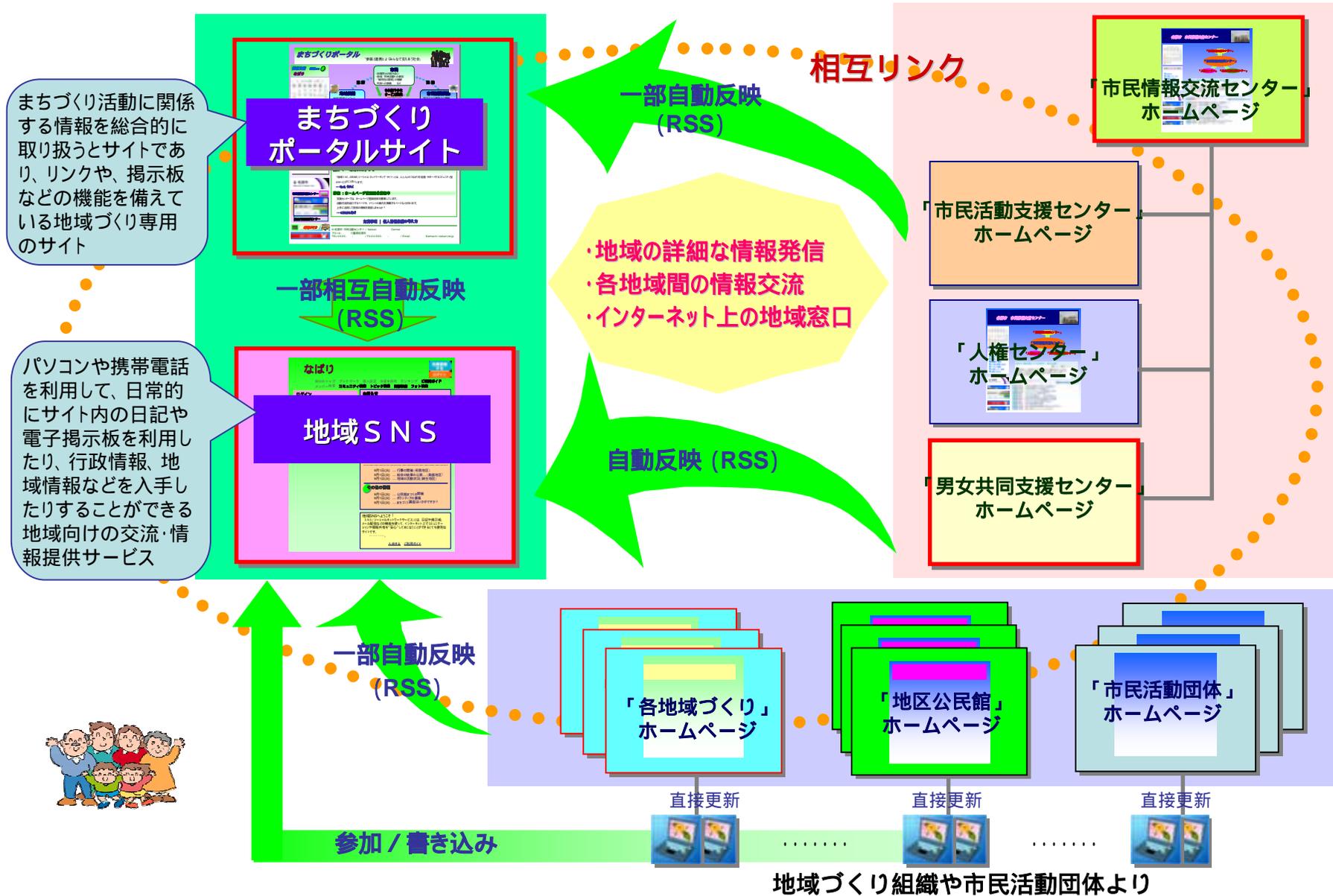
■ まちづくり情報発信支援事業

● 「まちづくりポータルサイト」の概要



■ まちづくり情報発信支援事業

● 名張市 まちづくりWEBサイト「emachi-nabari」(案)



まちづくり情報発信支援事業

まちづくりポータルサイト(イメージ)

地域づくり組織や市民公益活動団体が、まちづくり活動に係る情報を総合的に取り扱うサイトであり、必要とする情報にアクセスしやすくするためのリンク、組織や団体間のコミュニケーションの場となる掲示板などの機能を備えている地域づくり専用のサイト。

まちづくりポータル

「参画と連携によりみんなで支えあう社会」

情報交流 地域sns
なばり

2009年 6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

メニュー

- お知らせ
- イベント
- 活動団体紹介
 - 地域づくり
 - 市民公益活動
- 支援メニュー
- よくある質問
- お役立ちリンク
- 様式ダウンロード

市民

- 近隣同士の助け合い
- 地域、市民活動への参加
- 「補完性の原則」の理解
- 市政への参画 など

地域組織

- 地域の防犯パトロール
- 地域の清掃活動
- ゆめづくり広場(サロン)
- スクールガード など

市

- 各種条例・計画などの制定
- 施設や資機材の整備
- 各種補助事業の実施
- 各主体間の連携調整 など

市民活動団体

- 防災などの講演会の開催
- 環境美化活動の主催
- 配食サービス
- 子育てサークル など

事業者

- 福祉情報などの提供
- 災害時などの資機材提供
- 環境美化活動などへの参加
- 育児休暇などの整備 など

公共サービス

サービス提供

きめ細やかなサービス提供

連携

連携

連携

連携

連携

連携

お知らせ：まちづくりポータルを開設 New

まちづくり活動に関する情報共有や情報交換をおこなうためのインターネット上の情報交流拠点として、「まちづくりポータルサイト」を開設しました。
多くの皆さんの利用をお待ちしています。

紹介：「地域SNS」って

「地域SNS」のSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サイト)とは、人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型のサービスのことをいいます。
…もっと、くわしく

募集：ホームページ登録団体募集中

支援センターでは、ホームページ登録団体を募集しています。
活動内容を紹介するページや、イベントの案内を掲載するページなどがあります。
上手に活用して団体の情報を発信しませんか？
…こちらからどうぞ

免責事項 | 個人情報保護の考え方

© 名張市・市民活動センター / Nabari Center
〒518- 三重県名張市
TEL:0595- / FAX:0595- / Email: @emachi-nabari.ne.jp

- リンク
- 市
 - 市公式HP
 - 地域組織
 - 地域づくりHP
 - 市民
 - 地域SNS
 - 市民活動団体
 - 市民活動支援センターHP

まちづくり情報発信支援事業

地域SNS (イメージ)

「地域SNS」は、その地域に住む人や働いている人、関心関係のある人々を対象としたSNSで、情報発信や情報交換、コミュニケーションが便利に安心して行うことができ、全国規模のSNSと比べ、どんな人が運営していて参加しているかがわかり、全体の場の雰囲気把握しやすことから、気軽に参加しやすという利点がある。

なぱり sns

自分のトップ ブックマーク 個人設定 友達を招待 ランキング ご利用ガイド
メンバー検索 コミュニティ検索 トピック検索 日記検索 フォト検索

ログイン

メールアドレス
パスワード

お知らせ

運営者から

- 9月1日(火) ... トップページのイメージ
- 9月1日(火) ... 利用者を募集しています。
- 9月1日(火) ... システム管理者からのお知らせ

行政から

- 9月1日(火) ... 市総合防災訓練のお知らせ...
- 9月1日(火) ... インフルエンザ予防について
- 9月1日(火) ... 古い消火器には、ご注意を！

地域の情報から

- 9月1日(火) ... 会議録を公表して...(代表者会議)
- 9月1日(火) ... 行事の開催(名張地区)
- 9月1日(火) ... 総会の結果の公表...(美旗地区)
- 9月1日(火) ... 地域の活動状況(錦生地区)

その他の情報

- 9月1日(火) ... 公民館まつりの開催
- 9月1日(火) ... ボランティアの募集
- 9月1日(火) ... まちづくり講座はいかがですか？

地域SNSへようこそ！

SNS(ソーシャルネットワークサービス)とは、日記や掲示板、メール配信などの機能を使って、インターネット上でコミュニケーションや情報共有を“安心”しておこなうことができるとても便利なサイトです。

.....

[入会する](#) [ご利用ガイド](#)

組織や団体ごとの情報サイトへの入り口

市HPの新着情報等より

地域からの直接発信(お知らせ/行事)

市民団体等からの直接発信

まちづくり情報発信支援事業

地域づくり組織トップ (イメージ)

14の地域づくり組織
ホームページへの入り口
となるサイト。
地域が独自で設けて
いるページへのリンクや、
地域SNSを利用したコ
ミュニティグループの公開
ページへのリンク

なばり 地域づくり

情報交流 地域sns
なばり

2009年 6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

メニュー

- お知らせ
- イベント
- 募集
- 支援メニュー
- よくある質問
- お役立ちリンク
- 様式ダウンロード

リンク

まちづくり活動に関する情報共有や情報交換をおこなうためのインターネット上の情報交流拠点として、「まちづくりポータルサイト」を開設しました。
多くの皆さんの利用をお待ちしています。

紹介：「地域SNS」って

「地域SNS」のSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サイト)とは、人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型のサービスのことをいいます。
…もっとくわしく

免責事項 | 個人情報保護の考え方

© 名張市・市民活動センター / Nabari Center
〒518- 三重県名張市
TEL:0595- / FAX:0595- / Email : @emachi-nabari.ne.jp

■ まちづくり情報発信支援事業

● 「市民情報交流センター」ホームページ(イメージ)

3つの機能をもつ「市民情報交流センター」の公式ホームページ

3つのセンターへのリンクと、交流センターの紹介やイベント情報、利用方法など

名張市 市民情報交流センター

◎2009年 6月◎

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

支援センターのご案内

- ★お知らせ
- ★支援センターとは
- ★設備のご案内
- ★よくある質問(Q&A)
- ★アクセス地図
- ★支援センター事業
- ★お問い合わせ

お知らせ：休館と移転についてのお知らせ ◆◆New◆◆

市民活動支援センターは移転準備のため6月8日(月)～12日(金)の期間休館とさせていただきます。ご利用いただいております皆様にご不便をおかけしますがどうかご理解いただけますようお願いいたします。新しい支援センターは26月13日(金)に南央まちづくりセンターから徒歩約3分におよびます。引き続きそちらでのご利用をお待ちしています。

新着情報

6月15日	名張市財政早期健全化計画(案)への意見募集について
6月12日	住宅用太陽光発電システム補助金制度について
6月12日	コミュニティバス「ナッキー号」が通常通り運行いたします。
6月9日	アライグマやタヌキの被害でお困りの方へ
6月9日	三重大学児童学官連絡セミナーin伊賀2008を開催します!
6月7日	「名張市次世代育成支援行動計画策定委員会」委員募集
6月4日	ゼロ子で「たけのこ」の便利さを紹介します
6月1日	男女共同参画推進地域協会の開催
5月29日	平成21年度所管(課長)説明書が6月15日(月)から交付します
5月20日	無事故・無違反チャレンジ2122についてのお知らせ

リンク

「市民活動支援センター」「人権センター」「男女共同参画センター」のトピックスや新着情報を自動反映(可能?)

■ まちづくり情報発信支援事業

● 「市民活動支援センター」ホームページ

「市民活動支援センター」
専用のホームページ



既存のホームページの
再構築

■ まちづくり情報発信支援事業
 ● 「名張市人権センター」ホームページ

「人権センター」専用
 のホームページ

名張市人権センター 人権文化のまちづくり

講座・研修会 人権人材バンク 人権相談 人権関連トピック

募集しています

- 人権メッセージ募集
- 人権人材バンク登録者募集
- 精神障害者のためのサークル「ハッピースマイル」会員募集

イベント情報

お知らせ

- 講演録「2005年度市民文化講座『日本の近代化と人権』を作成しました！ご希望の方は事務局へ！(06/06/20)
- 学習資料「人権学習のための一問一答」を作成しました！ご希望の方は事務局へ！(06/07/28)
- 学習支援用参考図書、視聴覚教材をご利用ください！(07/05/01)
- 人権講演録(2006年度人権相談員等研修会及び権評議員学習会を収録)を作成しました！ご希望の方は事務局へ！(07/06/11)
- 人権学習会開催のお知らせ(2009/07/11)
- 2009年度人権センター・男女共同参画センター合同研修会実施します。(2009/10/2)
- 2009年男女共同参画センター主催人権コンサート&トークが開催します。(2009/10/25)

センターのご案内

- センターの役割
- 教育・啓発
- 相談
- 人材育成
- 調査・研究
- センターの概要
- 設立の経緯
- 設立趣意書
- 役員名簿
- 規約

人権に関する資料室 クリック!

RSS対応

■ まちづくり情報発信支援事業

● 「名張市男女共同参画センター」ホームページ

「男女共同参画センター」
専用のホームページ

「男女共同参画センター」
ホームページ

(新規作成)

